

広報

ゆら

11月号

白い岬と 紺碧の海 自然が語る由良のまち

特集

家庭でできる

防災対策



由良町

2021.11 No.378

白崎海岸

(県道24号を巡るフォトキャンペーン
入選写真)

目次

- p.2 特集
「家庭のできる 防災対策」
- p.5 子育てだより・地域包括だより
- p.6 まちからのお知らせ
令和2年度決算の状況 ほか
- p.12 空家だより
- p.13 掲示板
- p.14 ゆら部～ Yura Love ～
- p.15 町長日記、職員のおこが
- p.16 2021年11月由良町カレンダー

特集 家庭のできる 防災対策

11月5日は、「世界津波の日」です。

由良町は、海沿いの町であることから、
幾度となく津波による被害を受けてきました。

平成26年3月に和歌山県が公表した地震被害想定では、

東海・東南海・南海3連動地震で最大震度6強、

南海トラフ巨大地震で最大震度7の大きな揺れ、

最大津波高10mの津波の襲来が予想されており、

その第1波は24分で到達するといわれています。

いざというときに備え、すぐに避難できるように、

日頃から準備をしておきましょう。

「世界津波の日」について

「世界津波の日」は、**安政元年** (1854年)11月5日、安政南海地震による津波が今の広川町を襲った際に、**濱口梧陵**が稲むらに火をつけ、津波から逃げ遅れた村人を高台へ導き、多くの命を救った逸話「**稲むらの火**」の故事にちなんで、平成27年に制定されました。

▶ 由良町の人口と世帯

令和3年9月末現在

- 人 □…………… 5,469(－10)
うち 男性 …… 2,686(－6)
うち 女性 …… 2,783(－4)
- 世帯数…………… 2,686(－6)

※()内は前月比です。



今月の表紙

由良町・日高町・美浜町
3町連携表紙企画!

県道24号を巡るフォトキャンペーン 入選写真

今月の表紙は、PROJECT24^(※) 主催の「**県道24号を巡るフォトキャンペーン**」入選写真です。

令和3年6月21日(月)から8月15日(日)までの間、PROJECT24において、県道24号の魅力を伝える写真を、インスタグラムを通じて募集しました。その結果、約500枚の応募があり、次の3枚が入選写真に選ばれました。

【入選写真】それぞれ、3町の各広報誌11月号の表紙を飾っています!



由良町
(白崎海岸)



日高町
(阿尾湿地)



美浜町
(煙樹ヶ浜)

【入選者(3枚すべて)】 **坂本 一 さん**
(Instagramのアカウント名: @hajime.sakamoto)

※PROJECT24…
由良町、日高町、美浜町の観光連携の一環として
立ち上げた組織





～ ご家庭での5つの対策～

① 家具・防災用具の備え

- 家具は壁に固定しましょう
- 手の届くところに、懐中電灯やスリッパ、ホイッスルを備えておきましょう

家具転倒防止器具等 設置補助事業

家具転倒防止器具の購入や取付けに係る補助事業を実施しています。



▶詳しくは…総務政策課 (TEL 65-1801)

② 安否確認方法の確認

別々の場所にいるときに災害が発生した場合でもご家族同士で安否を確認できるよう、日頃から**安否確認の方法や集合場所などを話し合っ**ておきましょう。



災害用伝言ダイヤル「171」

局番なしの「171」に電話をかけると、伝言を録音でき、自分の電話番号を知っている家族などがその伝言を再生することができます。

③ 避難場所等の確認

南海トラフ巨大地震が発生すると、町内の**約81%の建物が全壊又は半壊**すると想定されています。

地震が起こったときに「**どこへ、どのような経路で避難するか**」を事前に確認しておきましょう。



各ご家庭にお配りしている「由良町津波ハザードマップ(津波浸水想定図)」をご活用ください。お手元がない場合は、総務政策課までお越しください。

④ 食料、飲料などの備蓄

飲料水や保存の効く食料などを備蓄しておきましょう。

(例)

- 飲料水 3日分 (目安: 1人1日3ℓ)
- 非常食 3日分
ご飯(アルファ米など)、
ビスケット、板チョコ、
乾パンなど



- 生活必需品
トイレットペーパー、
ティッシュペーパー、
マッチ、ろうそく、
カセットコンロなど

※大規模災害発生時には、「**1週間分**」の備蓄が望ましいとされています。

※普段の生活で利用しているものを、消費しながら備蓄しましょう。

⑤ 非常用持ち出しバッグの準備

非常時に持ち出すものをあらかじめリュックサック等に詰めておき、いつでもすぐに持ち出せるようにしておきましょう。

(例)

- 飲料水、食料品
カップめん、缶詰、
ビスケット、
チョコレートなど



- 貴重品
通帳、印鑑、現金、
健康保険証、運転免許証など

- 救急用品
ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など

- ヘルメット、防災ずきん、マスク、軍手
- 懐中電灯、携帯ラジオ、予備の電池、
携帯電話と充電器

- 衣類、毛布、タオル

※乳児のいるご家庭は、ミルク、紙おむつなども準備しておきましょう。

※常用している薬がある場合や医療を受けている場合は、常用している薬、お薬手帳、かかりつけ医の連絡先なども準備しておきましょう。



地震が起こったときは

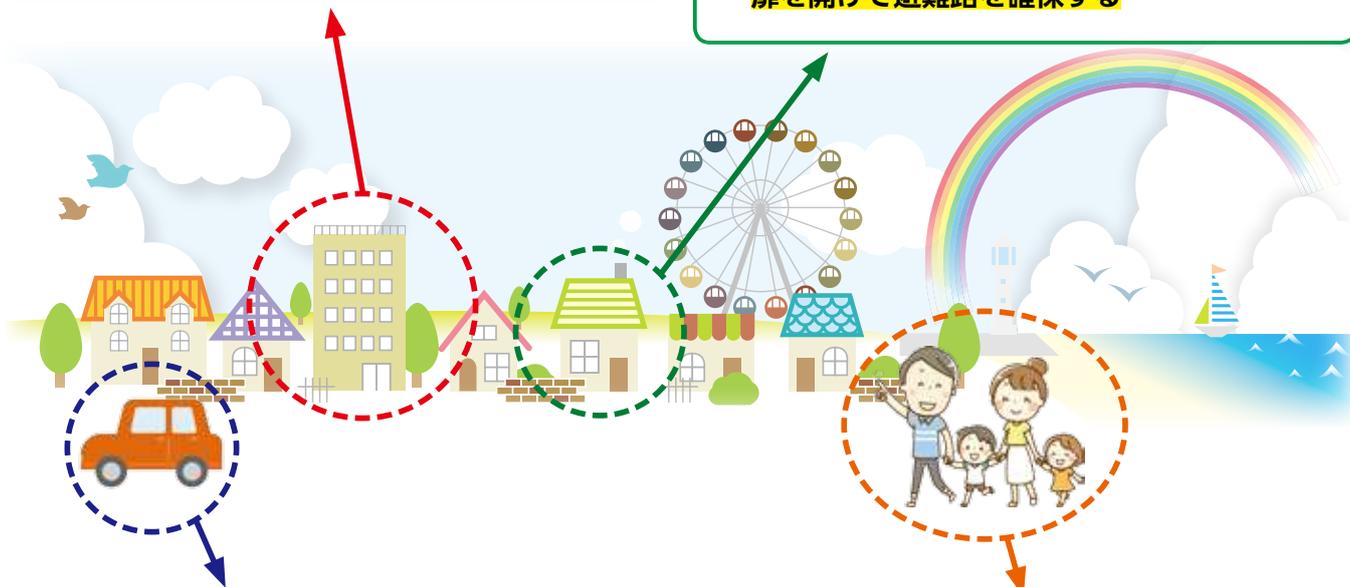
地震の揺れを感じたとき、緊急地震速報を見聞きしたときは、慌てずに、まず身の安全を確保してください。

● 人が大勢いる施設にいるとき ●

- 慌てずに、係員や従業員の指示に従う
※指示がないときは、**その場で頭を保護し、揺れに備えて安全な姿勢をとる**
- 吊り下がっている照明などの下から退避する
- **慌てて出口や階段に殺到しない**
- **エレベーターに乗っているときは、近くの階で停止させて、すぐに降りる**

● 家にいるとき ●

- **頭を保護しながら**大きな家具から離れ、**丈夫な机の下などに隠れる**
- **慌てて外に飛び出さない**
- 料理や暖房などで火を使っているときは、その場で消せるときのみ火の始末をする
※火元から離れているときは、無理に火を消しに行かない
- **扉を開けて避難路を確保する**



● 自動車運転中のとき ●

- 慌てて急ハンドルや急ブレーキをかけずに、**緩やかに速度を落とす**
- **ハザードランプを点灯**させて周りの車に注意を促し、**道路の左側に停止する**

● 屋外にいるとき ●

- **ブロック塀の倒壊や自動販売機の転倒**などに注意して、これらの**そばから離れる**
- ビルの壁、看板や割れた窓ガラスなどの落下に注意して、**建物から離れる**
- 山やがけ付近にいるときは、**落石やがけ崩れに注意し、できるだけその場から離れる**

車で移動すると、渋滞に巻き込まれたり、緊急車両の通行を妨げたりする恐れがあります。原則、徒歩で避難しましょう！

地震の揺れが収まったら、より安全な場所へ迅速に非難しましょう!!

[参照：首相官邸HP「防災の手引き～いろんな災害を知って備えよう～」]



▶詳しくは… **総務政策課 (TEL 65-1801)**



睡眠中の赤ちゃんの 事故を減らしましょう



睡眠中に赤ちゃんが死亡する原因には、乳幼児突然死症候群（SIDS）や窒息などによる事故があります。乳幼児突然死症候群（SIDS）は、何の予兆や既往歴もなく乳幼児が死に至る原因不明の病気です。

赤ちゃんは、日々成長し、できることが増えていきます。動かないからといって油断せず、注意しましょう。

今回は、睡眠中の事故予防の3つのポイントをお伝えします。

①ベビーベッドに寝かせる場合は、転落に注意しましょう

ベッドの柵を上げる、成長に合わせてベッドの底の床板を一番低い位置にするなどの対策を行いましょ。特に、つかまり立ちをするようになると柵を乗り越えて転落することもありますが、十分注意しましょう。

②敷布団・マットレス・枕は固めのものを、掛け布団は軽いものを使いましょう

柔らかい敷布団・マットレス・枕は、うつぶせになったときに顔が埋まり、鼻や口がふさがれて窒息するリスクがあるため、寝具は赤ちゃん用の固めの

ものを使いましょう。また、掛け布団は赤ちゃんが払いのけられる軽いものにし、顔に被らないよう注意しましょう。

③口や鼻を覆うもの、首に巻きつくものを近くに置かないようにしましょう

赤ちゃんは、寝返りをしたり、ずり上がったたり、寝ている間も動き回ります。そのため、枕、タオル、よだれ掛けなどが、口や鼻を覆ったり、そのヒモなどが首に巻きついてしまうリスクがあります。

SIDSの発症率を低下させるために

SIDSの発症率を低下させるため、次の点に気をつけましょう。

- ・1歳になるまでは、寝かせるときはあおむけに寝かせましょう
- ・副流煙が影響するとも言われています。できる限り、周りの家族はたばこをやめましょう（喫煙するなら、せめて外で吸うなど、赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう）

起こりやすい事故とその対策を知りましょう。安心して育児ができるよう応援しています！

引用：厚生労働省「11月は乳幼児突然死症候群（SIDS）の対策強化月間。」



詳しくは… 住民福祉課 (TEL 65-0201)

地域包括だより vol.5

皆さんの暮らしや権利を守る「成年後見制度」

成年後見制度って、何？

「成年後見制度」とは、認知症や知的障害、精神障害で判断能力が不十分な方々を法律面や生活面で支援する制度です。具体的には、不動産や預貯金などの財産管理、介護サービスや施設への入所に関する契約締結などの支援を裁判所が選任した後見人（支援者）が行うものです。

「法定後見制度」と「任意後見制度」

成年後見制度には、「法定後見制度」と「任意後見制度」があります。

◆法定後見制度：家庭裁判所が後見人を選任する制度

◆任意後見制度：判断能力が低下する前に、あらかじめ高齢者本人が後見人を選ぶ制度

こんなことに困っていませんか？

認知症のおばあさんを悪徳訪問販売から守りたい。

祖父に認知症による物忘れがあるため、自分が契約したことを忘れてしまい、トラブルになっている。



町では、成年後見制度に関する相談の受付や支援を行っています。お気軽にご相談ください。



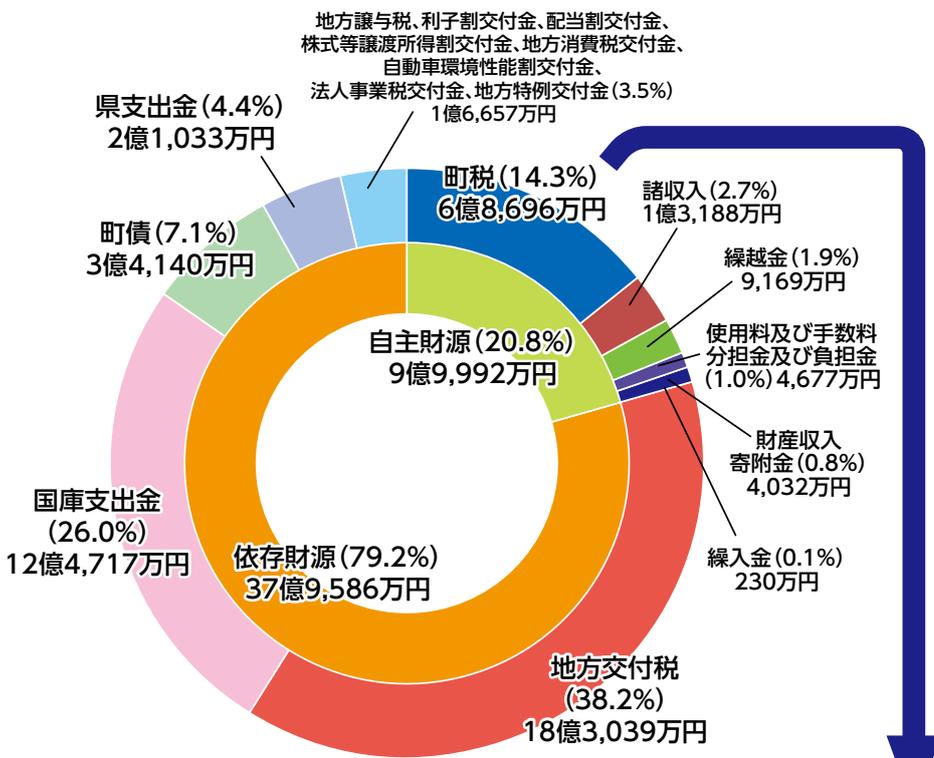
詳しくは… 由良町地域包括支援センター (TEL 65-0201)



令和2年度 決算の状況

令和2年度の一般会計、特別会計（国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険・公共下水道事業・漁業集落環境整備事業・水道事業）の決算が町議会の9月定例会で認定されました。

一般会計 歳入総額 47億9,578万円



歳入
一般会計の歳入総額は、47億9,578万円です。前年度より7億6,416万円の増額となりました。主な要因は、特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に伴う国庫支出金の増加です。
財源別に見ると、町税、使用料及び手数料など町独自で得ることのできる自主財源が、前年度と比べ3.8%減の9億9,992万円です。歳入総額の20.8%となりました。また、地方交付税や国・県支出金、町債などの依存財源は前年度と比べ26.8%増の37億9,586万円です。歳入総額の79.2%となりました。

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険特別会計	8億2,561万円	7億7,026万円	5,535万円
後期高齢者医療特別会計	1億7,088万円	1億6,998万円	90万円
介護保険特別会計	8億2,933万円	7億8,739万円	1,554万円
公共下水道事業特別会計	5億8,604万円	5億8,543万円	61万円
漁業集落環境整備事業特別会計	1億9,534万円	1億9,421万円	113万円
水道事業会計	2億7,877万円	4億1,200万円	▲1億2,243万円

※水道事業会計を除く特別会計の合計額は、歳入25億8,080万円、歳出25億727万円、差引7,353万円です。

※水道事業会計の収益的収支は、歳入2億3,795万円、歳出1億9,034万円、差引4,761万円です。

町税の内訳	
町民税(個人)	1億9,483万円 (0.7%増)
町民税(法人)	2,868万円 (20.1%減)
固定資産税	4億1,752万円 (7.3%減)
軽自動車税	2,299万円 (4.9%増)
町たばこ税	2,294万円 (3.0%減)
合計	6億8,696万円 (5.3%減)

町民1人当たり	
納税額	124,970円
歳出額	836,222円

1世帯当たり	
納税額	255,946円
歳出額	1,712,634円

※令和3年3月31日現在の人口(5,497人)、世帯(2,684世帯)から算出しています。

【用語説明】

歳入

○使用料及び手数料とは
施設の利用や特定のサービスに対し負担していただくお金のこと。
○分担金及び負担金とは
町が行う事業により利益を受ける人に負担していただくお金のこと。

○地方交付税とは
規模の大小にかかわらず、どの市町村でも同じように行政サービスができるように国税の一定割合を、一定の基準により国から市町村に交付されるもの。

○国庫・県支出金とは
特定の事業の財源として、一定の割合で国や県から補助されるお金のこと。

○町債とは
町が道路整備などたくさんのお金が必要な事業を実施するときに借り入れるお金のこと。

○歳出
○総務費とは
全般的な管理事務、徴税、

※表示金額は、1万円未満を四捨五入して表示しています。また、率は小数点以下第2位を四捨五入し、合計で100%になるように表示しています。

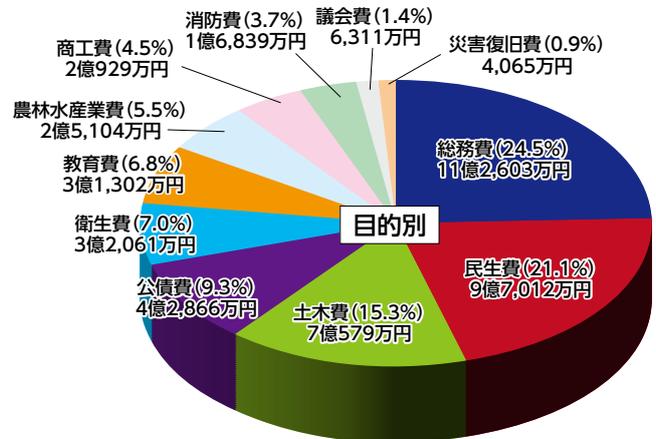
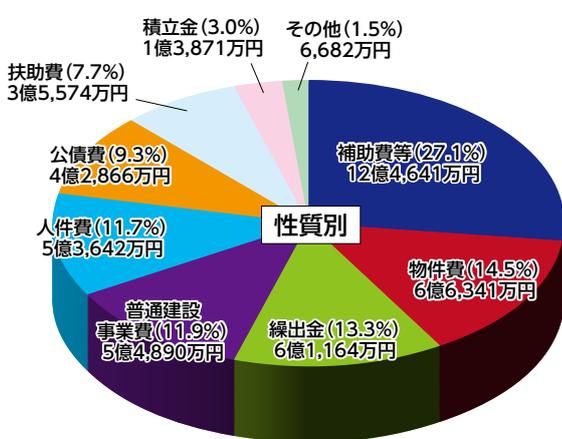
歳出

歳出総額は、45億9,671万円で前年度より6億8,979万円の増額となりました。主な要因は、特別定額給付金給付事業や新型コロナウイルス感染症対策事業によるものです。

歳出額を行政の目的別に見ると、特別定額給付金給付事業や新型コロナウイルス感染症対策事業により総務費が11億2,603万円と最も多く、全体の24.5%を占め、続いて高齢者・障害者福祉、子育て支援などの費用である民生費が9億7,012万円(21.1%)、土木費7億579万円(15.3%)の順となっています。

性質別では、特別定額給付金や事業継続応援給付金などの費用である補助費等(27.1%)、公共施設の光熱水費、消耗品費及び委託料などの費用である物件費(14.5%)、繰出金(13.3%)の順となっています。これらは歳出全体の半分以上を占めています。なお、歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算額である実質収支額は1億8,873万円となりました。

一般会計 歳出総額 45億9,671万円



実施した主な事業 (総合戦略重点事業)	
安定した雇用を確保する	新しいひとの流れをつくる
○農業活性化事業 …… 406万円	○観光振興事業 …… 1,341万円
○農業振興支援事業 …… 103万円	○観光地域づくり事業 …… 1,684万円
○鳥獣害防止対策事業 …… 1,196万円	住みやすいまちをつくる
○ふるさと納税事業 …… 904万円	○青少年育成事業 …… 447万円
○由良町商工会事業補助事業 …… 444万円	○重度心身障害児(者)医療費助成事業 …… 1,904万円
結婚・出産・子育ての希望をかなえる	○タクシー運賃助成事業 …… 226万円
○民間賃貸住宅家賃補助事業 …… 434万円	○空家対策推進事業 …… 300万円
○子育て支援センター運営事業 …… 457万円	○道路新設改良事業(吹井、衣奈～三尾川、町内橋梁) …… 2億1,605万円
○不妊治療費助成事業 …… 261万円	○災害対応力強化事業 …… 486万円
○乳幼児用紙おむつ購入助成事業 …… 218万円	○災害救助物資等整備事業 …… 112万円
○すこやか子育て応援事業 …… 161万円	○わかやま防災力パワーアップ事業 …… 511万円
○在宅育児支援事業 …… 237万円	その他
○ゆらこども園運営事業 …… 1億3,057万円	○特別定額給付金給付事業 …… 5億6,611万円
○こども医療費、ひとり親医療費助成事業 …… 1,634万円	○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 …… 2億5,871万円
○学童保育運営事業 …… 1,255万円	
○高等学校通学定期補助事業 …… 106万円	(特別会計)
○由良町 GIGA スクール整備事業 …… 4,087万円	○公共下水道事業(里、門前地区) …… 3億3,012万円
○外国語指導助手招致事業 …… 497万円	
○学校図書館司書配置事業 …… 209万円	

戸籍、選挙事務などの費用のこと。

○民生費とは 高齢者・障害者福祉、子育て支援などの費用のこと。

○土木費とは 道路、河川の整備などの費用のこと。

○公債費とは 町がこれまでに借り入れた借金を返済する費用のこと。

○衛生費とは 保健・環境衛生、ごみ処理、し尿処理などの費用のこと。

○教育費とは 教育の充実や、文化・スポーツ振興などの費用のこと。

○農林水産業費とは 農林水産業の振興、生産基盤の整備などの費用のこと。

○消防費とは 消防・防災活動、防災基盤の整備などの費用のこと。

○補助費とは 一部事務組合への負担金や各種団体に対する補助や助成する費用のこと。

○物件費とは 公共施設の光熱水費、消耗品費や委託料などの費用のこと。

○繰出金とは 一般会計から特別会計(国民健康保険特別会計や公共下水道事業特別会計など)へ繰り出す費用のこと。

○普通建設事業費とは 道路や公共施設の建設、改修などを行う費用のこと。

○人件費とは 特別職(町長や議員)、一般職員のほか各種委員などに支払われる費用のこと。

○扶助費とは 医療費や児童手当などの給付に充てられる費用のこと。

由良町の

財政事情

令和3年度上半期

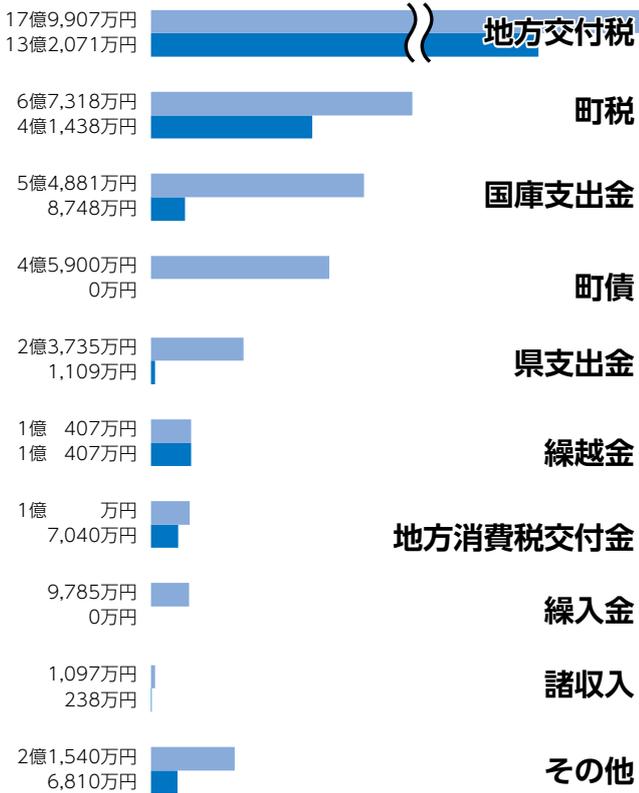
町では、町の財政がどのように運営されているかを町民の皆さんにお知らせするため、予算の執行状況のあらましについて年に2回公表しています。今回は令和3年度上半期（令和3年9月30日現在）の財政状況をお知らせします。

■一般会計

皆さんの暮らしに役立つ身近な仕事を行うための町の基本的な会計です。

一般会計は、当初予算が40億4,200万円でしたが、その後補正を行い、40億9,670万円となりました。また、令和2年度から令和3年度に繰越した予算額が

歳入 予算額 42億4,570万円
収入済額 20億7,861万円



■特別会計

一般会計とは別に、独立して管理を行う会計です。

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計	8億6,824万円	3億6,387万円	3億7,596万円
後期高齢者医療特別会計	1億7,290万円	2,884万円	7,375万円
介護保険特別会計	8億4,557万円	3億3,894万円	3億2,200万円
公共下水道事業特別会計	6億7,151万円	2,056万円	1億6,208万円
漁業集落環境整備事業特別会計	2億603万円	766万円	8,100万円
合計	26億1,605万円	7億5,947万円	9億9,306万円

会計名		収入		支出	
		予算額	収入済額	予算額	支出済額
水道事業会計	収益的収支	2億4,500万円	7,641万円	2億4,500万円	6,134万円
	資本的収支	2億9,280万円	165万円	4億4,370万円	7,692万円

町債

町債は、主に学校や道路、下水道など生活環境や都市基盤の整備にかかる費用をまかなう重要な財源です。また、整備した施設を利用する将来の町民の皆さんにも、返済という形で費用を負担していただくことで、世代間の負担の公平化を図るという目的をもっています。

町民1人あたりの町債残高 168万円 (前年同期 166万円)

区分	現在高	前年同期現在高
一般会計	43億5,508万円	44億3,210万円
特別会計	46億6,032万円	45億9,004万円
水道事業会計	1億9,305万円	2億150万円
合計	92億845万円	92億2,364万円

※町民1人あたりの金額は9月末現在の住民基本台帳人口(5,469人)から算出した額です。

※令和3年9月末現在一時借入金はありません。

基金

基金は特定の目的のために必要な資金や、緊急の財政支出に対応するための資金を管理しているものです。

区分	令和3年9月末現在高	令和3年3月末現在高
財政調整基金*	10億5,408万円	8億3,836万円
土地開発基金等*	8,376万円	8,084万円
国民健康保険基金等*	8,904万円	8,893万円
下水道事業基金	1億9,073万円	2億3,353万円
合計	14億1,761万円	12億4,166万円

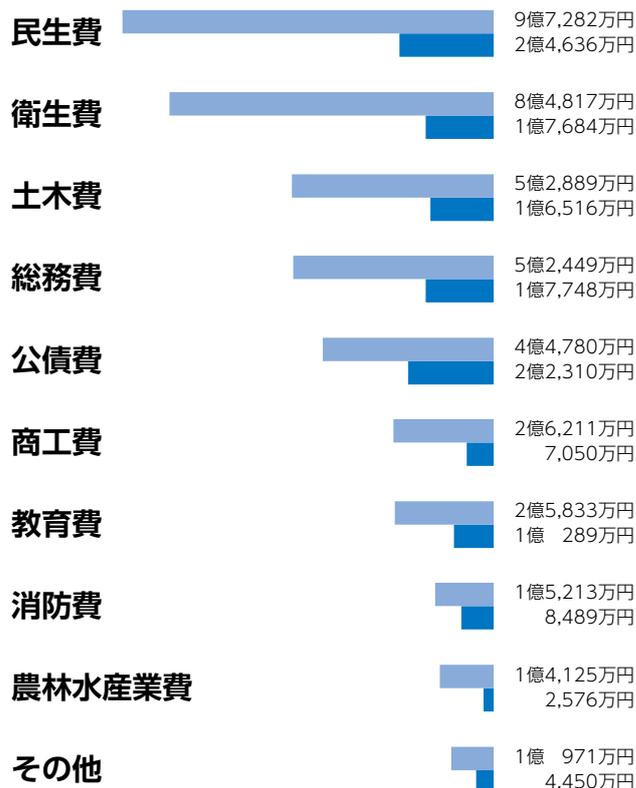
※財政調整基金…年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられた積立金のこと。

※土地開発基金等…土地開発基金のほか減債基金、高齢者福祉基金、ふるさとふれあい基金、教育振興基金、森林環境譲与税基金を含む。

※国民健康保険基金等…国民健康保険基金のほか介護給付費準備基金を含む。

1億4,900万円あり、これらを加えた最終予算額は42億4,570万円となり、前年の同じ時期の予算額48億5,023万円と比べ12.5%減少しています。主な要因は、前年度に実施した特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症対策によるものです。予算の執行状況は下表のとおりです。

歳出	予算額	支出済額
	42億4,570万円	13億1,748万円



公有財産

区分	令和3年9月末現在高	令和3年3月末現在高
公共施設敷地	240,070㎡	240,070㎡
宅地	68,640㎡	68,640㎡
田、畑、山林	571,197㎡	571,197㎡
雑種地(その他)	707,764㎡	707,764㎡
建物	58,600㎡	58,600㎡
物品(車両)	50台	49台
株券	239万円	239万円
出資による権利	7億2,352万円	7億2,352万円



令和2年度決算に基づく健全化判断比率等について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項に基づき、令和2年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

本町の令和2年度決算に基づく各指標については、次のとおりです。いずれの指標も健全化基準を下回っています。

1. 健全化判断比率

(単位：%)

	健全化判断比率	⑤早期健全化基準	⑥財政再生基準
①実質赤字比率	－	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	－	20.0	30.0
③実質公債費比率	12.5	25.0	35.0
④将来負担比率	179.3	350.0	

※実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は「－」表示

2. 資金不足比率

(単位：%)

特別会計名	資金不足比率	①経営健全化基準
公共下水道事業特別会計	－	20.0
漁業集落環境整備事業特別会計	－	
水道事業会計	－	

※資金不足額がない場合は「－」表示

用語の説明

健全化判断比率

健全化法において、町の財政状況を客観的に表し財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、**次の4つの財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）を健全化判断比率として定めています。**

①実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、**財政運営の悪化の度合いを示すもの。**

②連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、**地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの。**

③実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、**資金繰りの程度を示すもの。**

④将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、**将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。**

⑤早期健全化基準

健全化判断比率のいずれかがこの基準を上回ると、財政健全化計画を議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、知事への報告が必要となります。

⑥財政再生基準

健全化判断比率のうち、将来負担比率を除くいずれかがこの基準を上回ると、財政再生計画を議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、総務大臣への報告が必要となります。また、地方債の起債が制限されます。

資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、**経営状態の悪化の度合いを示すもの。**

①経営健全化基準

早期健全化基準に相当するもので、各公営企業会計の資金不足比率が一つでもこの基準を上回ると、経営健全化計画の策定が義務づけられます。



▶詳しくは… **総務政策課 (TEL 65-1801)**

コロナ禍の
事業者を応援!

由良町飲食・宿泊・サービス業等 支援金給付事業のご案内



当町では、これまで、コロナ禍の事業者の皆さまを支援するため、由良町事業継続応援給付金事業やエールクーポン事業を実施してきました。しかしながら、コロナ禍は長期化し、依然として事業者の皆さまの苦しい状況が続いております。

この現状をふまえ、この度、**新型コロナウイルス感染症の影響を受け、その事業活動に著しく支障を生じている町内の事業者の皆さまに支援金を給付する「由良町飲食・宿泊・サービス業等支援金給付事業」**を始めました。

皆さま、ぜひご活用ください。

◎給付対象者

次のすべての要件を満たす場合に対象となります。

- 個人事業主の場合…令和3年9月1日現在で、申請日を含んで由良町に住民登録をしていること
- 法人の場合…令和3年9月1日現在で、申請日を含んで町内に本店を有して事業を営んでいること
- 和歌山県飲食・宿泊・サービス業等支援金の給付を受けていること**
- 引き続き事業を継続する意思があること

◎給付額

1 給付対象者につき一律 **20万円**

◎申請書類

町公式ホームページをご確認いただくか、産業振興課までお問い合わせください。

◎申請期限

令和3年12月28日(火)



▶詳しくは… **産業振興課 (TEL 65-3850)**

町営住宅入居者を募集します

町営住宅阿戸団地について、次のとおり入居者を募集します。対象者等の条件がありますので、詳しいことについては、地域整備課までお問い合わせください。



町営住宅阿戸団地の外観

◎**申込受付期間**…11月1日(月) から 11月30日(火)まで

※役場開庁時間(午前8時30分から午後5時15分まで。土、日、祝日を除きます。)にお越しください。

◎**受付場所**…地域整備課

◎**募集戸数**…1戸

◎**提出書類**…・入居申込書

・住民票の写し(入居者全員)

・所得証明書(学生を除く入居者全員) ・障害者手帳の写し等



▶詳しくは… **地域整備課 (TEL 65-1203)**

空家について

平成27年に施行された空家等対策の推進に関する特別措置法では、**空家の所有者または管理者は空家の適切な管理に努めること**となっております。

空家を放置して老朽化が進むと、屋根や瓦、外壁などが倒れて周辺に影響が出る恐れがあります。また、空家の管理不足が原因で近隣の方、通行人等にけがをさせた場合、空家の所有者は損害賠償を負う可能性があります。

由良町の空家の現状

由良町では、平成22年度、平成27年度及び令和元年度に、空家実態調査を行っています。平成22年度から令和元年度にかけて、空家数は173戸増加して449戸となっており、**人口減少に伴い年々増加**しています。



空家数、空家率ともに9年間で約1.6倍に！

調査年度	住宅総数	空家数	空家率
平成22年度	3,938	276	7.0%
平成27年度	3,939	345	8.7%
令和元年度	3,894	449	11.5%



空き家バンクとは

空家の売買、賃貸を希望する方に提供を行う「空き家バンク」という制度があります。

移住の第一歩として、住まいの確保が必要です。

由良町では、その住まいが不足しています。賃貸や売却が可能な空家を募集していますので、移住される方に提供可能な空家がありましたら、産業振興課までご連絡ください。

※和歌山県が実施している「わかやま空き家バンク」に登録された場合は、**県外からの移住に際し、改修費の一部補助や片付けに必要な経費の補助**を行っています。

空家の除却について

町民の安全の確保及び住環境の向上のため、老朽化して周辺に危害を及ぼす可能性がある空家の除却を推進しています。**空家の除却にあたり最大50万円の補助**がありますので、ご活用ください。

【補助対象の空家】

次のすべての要件に該当する空家が対象となります。

- 町内に存する空家
- 由良町特定空家等の判断基準による評点が100点以上である空家
- 公共事業による移転、建替え等の補償契約を締結していない空家
- 由良町住宅改修事業補助金交付要綱の規定による当該補助金の交付を受けていない空家



▶詳しくは...

空き家バンクに関すること →
その他空家に関すること →

産業振興課 (TEL 65-3850)
地域整備課 (TEL 65-1203)



掲示板

国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上、その年の課税所得から社会保険料控除として控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和3年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、本年中に納付した国民年金保険料について、**社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。**

令和3年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「**社会保険料（国民年金保険料）控除証明書**」が送られる予定です。申請書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください（令和3年10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られる予定です）。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん、不慮の事故など万一時にも心強い味方となる制度です。保険料は、納め忘れのないようきちんと納めましょう。

岡田辺年金事務所 TEL 0739(24)0432
住民福祉課 TEL (65)02001

11月11日～17日は 「税を考える週間」です

この週間に合わせて、税理士による無料相談及び税金クイズを開催します。

「税理士による無料相談」

この機会に、税金についてお気軽にご相談ください。

○日時 11月12日(金)

午前10時～午後4時

○場所 オークワロマンシティ御坊店
1階エントランス

「税金クイズ」

◆第30回「ごぼう税金クイズ」

毎年恒例の「税金クイズ」が、公益社団法人御坊納税協会の主催により行われます。

◆「由良町税金クイズ」

クイズの応募用紙・応募箱は、税務課、中央公民館、白崎会館及び衣奈会館に用意していますので、奮ってご応募ください。

○応募期間 11月1日(月)～
11月17日(水)

○当選発表予定日 12月1日(水)

岡 税務課 TEL (65) 1802

和歌山県最低賃金が 改定されました

◆和歌山県最低賃金 時間額859円

◆効力発生日 令和3年10月1日

詳しいことについては、和歌山労働局労働基準部貸金室又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

岡 和歌山労働局労働基準部貸金室

TEL 073(488)1152

「実践コースパソコン事務科」 受講者募集！

～ハロートレーニング 急がば学べ～

就職を目指す方のための公的な職業訓練です。

○募集期間

令和3年10月20日(水)～12月2日(木)

○訓練期間

令和3年12月24日(金)～令和4年3月23日(水)

○定員 15名

※申込者が定員に満たない場合、訓練を中止することがあります。

○自己負担額

テキスト代 7,590円(税込)

職場見学先への交通費

○お申込み

必ず事前にハローワークで職業相談を受けてください。

岡 職業訓練法人 中紀技能訓練協会

TEL 0738(63)1500

住民全員顔見知り作戦

ゆら部 ~Yura Love~

部員 No.067



野球部員
大募集中です!!

○お名前 はしもと いぶき 橋本 聖希くん

○年齢 10代 (小学生)

○お住まい 門前区



Q 今頑張っていることを教えてください。

A 野球を頑張っています！ポジションは外野で、センターやレフトを守っています。小学校4年生のときに、夏の高校野球和歌山大会で始球式も経験しました!!

Q 野球を始めたきっかけは何ですか？

A 小学校2年生のときにお父さんと一緒に野球を見に行ったのがきっかけで、始めました。

Q 目標にしていることはありますか？

A 試合でホームランを打つことです！

Q 休みの日は何をしていますか？

A ゲームしたり、お父さんと釣りに出かけたりしています。

Q 由良町の好きなところはありますか？

A 自然豊かなところ♪

Q 最後に、この広報誌を読まれている読者の方に向けて、一言お願いします！

A 由良スポーツ少年団（野球クラブ）部員大募集！！
女の子でも大歓迎！入れば、もれなく即レギュラーです(笑)
和気あいあい楽しいチームです♪ぜひ一度体験してみませんか？



次号のゆら部員は…

うえはら 植原 悠陽くんです。

~聖希くんからのメッセージ~
キャプテンおつかれ!!

町長日記



文化に触れよう

秋といえば、文化祭。各自治体、学校などで文化祭が行われ、文化に触れる機会が増える季節ですね。

今年も、10月30日(土)から11月21日(日)までの間、和歌山県で「紀の国わかやま文化祭2021 (第36回国民文化祭・わかやま2021、第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会)」が開催されています。この紀の国わかやま文化祭は、文化芸術活動の発表・競演・交流などを行う国内最大の文化の祭典です。キャッチフレーズは、「山青し 海青し 文化は輝く」。県民一人ひとりが文化活動に参加し、他者への発信や協働を通じて地域社会全体を活性化することで、「元気な和歌山」を実現する大会となることを目指しています。

由良町においても、毎年、文化協会に入っている方々によって文化展が開催され、私たちを楽しませてくれています。今年はそのに加えて、障害者交流事業(障害のある方の日頃の活動成果の発表の場を創出することで、障害への理解を深めるとともに、障害のある方の芸術文化活動の活性化につながる事業)の一つとして、由良あかつき園、由良みのり園の皆さんの作品も展示されています。

文化展は、由良町中央公民館で、10月30日(土)から11月7日(日)まで開催されています(月曜日は休館日です)。皆さん、この機会に由良町の文化に触れてみませんか？

由良町長 山名 実

職員のよこがお



教育課 主事 ^に新田 ^{てん}天馬 (平成28年度採用)

住民の皆さんの役に立つ仕事がしたい！

Q どんな仕事をしていますか？

A 総務政策課で町営住宅や消防団などの担当を2年間経験し、現在は教育委員会に配属されて4年目となります。施設の維持管理、各種大会の企画運営、スポーツ団体等への支援などを中心とする社会体育や、文化財行政、学校で子どもたちが使用する教科書などの担当をしています。

Q 仕事をしています、印象に残っていることは？

A 最近では、門前地区にある国指定天然記念物「門前の大岩(もんぜんのおおいわ)」保全事業に乗り出したことです。長年の課題であった大岩周辺の草を刈り、岩に生育していたアコウの木を伐採し、下の国道からも大岩を見ることができるようになりました。地元住民の方から「良くなったよ！ありがとう!!」と言っていたことは、とても印象に残っています。

Q 休日は何をしていますか？

A 趣味のサイクリングでいろんなところに行っています。

Q これからどんな仕事をしてみたいですか？

A 住民の皆さんに「ありがとう！」と少しでも言ってもらえるような、役に立つ仕事をしたいです。また、業務を効率化できるよう改善していきたいです。

サイクリングで
紀伊半島一周したい!!





2021年 11月

由良町カレンダー



日	月	火	水	木	金	土
	1 町・県民税第3期・ 国民健康保険税 第5期納期限 可燃1	2 消費生活巡回相談窓口 (白崎会館) 健康相談 (衣奈会館) 可燃2	3 秋分の日 プラスチック	4 健康相談 (役場) 可燃1	5 可燃2	6
7	8 可燃1	9 可燃2	10 育児相談 (子育て支援センター) 不燃	11 行政相談 (中央公民館) 可燃1	12 可燃2	13
14	15 可燃1	16 運動教室 (中央公民館) 可燃2	17 粗大ごみ(横浜) 資源1	18 可燃1	19 可燃2	20
21	22 可燃1	23 勤労感謝の日 可燃2	24 粗大ごみ (神谷・糸谷・吹井) 資源2	25 可燃1	26 可燃2	27
28	29 可燃1	30 国民健康保険税 第6期納期限 運動教室 (中央公民館) 可燃2				

可燃1・資源1の地区… 横浜・網代・衣奈・小引・戸津井・三尾川・糸谷・吹井・柳原・黒田

可燃2・資源2の地区… 里・南・阿戸・江ノ駒・門前・畑・中・大引・神谷

※ごみは、収集日当日の午前2時までには所定の場所にお出してください。

詳しいことについては、住民福祉課 (TEL: 65-0201) までお問い合わせください。

発行：由良町総務政策課

和歌山県日高郡由良町大字里1220番地の1

TEL 0738-65-0200

URL <http://www.town.yura.wakayama.jp/>

『防災行政無線』電話確認無料サービス

TEL 0120-001-687

- 総務政策課…65-1801
- 税務課…65-1802
- 住民福祉課…65-0201
- 産業振興課…65-3850
- 観光推進室…65-3852
- 地域整備課…65-1203
- 上下水道課…65-1804
- 出納室…65-1205
- 教育委員会教育課…65-1800
- 議会事務局…65-1100